

湯河原町告示第 14 号

地方自治法施行令第 168 条第 2 項の規定により湯河原町指定金融機関を指定したので、地方自治法施行令第 168 条第 8 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 17 日

湯河原町長 内 藤 喜 文



1 指定金融機関

- (1) 名 称 さがみ信用金庫
- (2) 指定年月日 令和 7 年 7 月 1 日

2 指定代理金融機関

株式会社横浜銀行
スルガ銀行株式会社

3 収納代理金融機関

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
三島信用金庫
かながわ西湘農業協同組合
株式会社ゆうちょ銀行